低濃度ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の収集運搬及び処分委託業務仕様書

1 適用

本仕様書は、橋梁再塗装工事に係る低濃度ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物の収集運搬及び処分委託業務 (令和7年12月8日入札執行) に適用する。

2 業務内容

本業務は、「R6阿土 国道195号(阿瀬比4号橋) 阿南・山口 橋梁再塗装工事(1) (担い手確保型)」他4工事で発生した、PCB及び鉛を含む塗膜くず並びに剥離時に使用した 防護 服・安全保護具について、収集・運搬及び処分を行う業務である。

(1) 委託業務箇所 収集場所①:徳島県阿南市山口町北谷(北谷資材置場)

収集場所②:徳島県阿南市新野町入田(入田資材置場) 運搬先:受託者の無害化処理許可(認定)施設

(2) 対象廃棄物の性状、荷姿等

ア 種類、数量及び荷姿

生放 、						
廃棄物			容器			
廃棄物の種類	品名	重量	種類・規格	個数	総重量	
低濃度ポリ塩化ビフェニ	塗膜くず、	kg	ドラム缶(蓋付き)	本	kg	
ル(PCB)廃棄物	使用済み防	12, 096	(容積)	112	2, 464	
注)廃棄物の重量は、推定による。	護服等		200リットル/本			
			(重量)			
			22kg/本			
廃棄物と容器の総重量			14, 560 kg			

輸入廃棄物の有無:無

廃棄物は、ビニール袋に入れた状態で容器に収納し、保管している。ただし、袋の口の緩み、破れなどにより、廃棄物の一部が、容器中に付着している可能性がある。

イ 廃棄物に係る試験結果

	試験結果			定量	
項目	単位	阿瀬比4号橋	那賀川橋	那賀川橋	下限値
			(本橋)	(側道橋)	
PCB(含有)	mg/kg	300	0.51	10	0. 15
鉛(含有)	mg/kg	69000	77000	120000	50
クロム(含有)	mg/kg	520	3800	1900	50
鉛又はその化合物(溶出)	mg/1	12	17	12	0.005
六価クロム化合物(溶出)	mg/l	0.01未満	0.05未満	0.05未満	0.01

(3) 履行期間 令和7年12月12日から90日間

3 適正な処理のために必要な情報(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政 令第300号)第6条の6第1号の規定に基づく通知事項)

(1) 対象廃棄物の性状及び荷姿 に関する事項	⟩ 2 の(2) による。
(2) 対象廃棄物のPCB濃度	
(3) 通常の保管状況の下での腐	なし
食、揮発等対象廃棄物の性状	
の変化に関する事項 (4) 他の廃棄物との混合等によ	なし
り生ずる支障に関する事項	74.0
(5) その他対象廃棄物等を取り	廃棄物は、ビニール袋に入れた状態で容器に収納して
扱う際に注意すべき事項	いるが、袋の口の緩み、破れなどにより、廃棄物の一部
	が、容器中に付着している可能性があるので、容器の蓋 を開けて作業等を行うときは、作業従事者の健康及び周

辺環境への影響が生じないよう、必要な防護措置を講じること。

また、容器は、新しいものを使用しているが、積卸し 時の衝撃による損傷など、内容物の漏れにつながる傷が 生じていないか、取扱いの各段階で注意すること。

4 業務区分別条件

(1) 収集·運搬

- ア 廃棄物を受託者の処分場まで運搬すること。
- イ 運搬車両は、受託者が所有する廃棄物の運搬許可を得た車両とすること。
- ウ 廃棄物の収集・運搬にあたっては、道路交通法等の関係法令を遵守するとともに、過 積載とならないよう注意すること。
- エ 廃棄物は、発注者がドラム缶(200リットル/缶)の中に保管しているので、その状態のまま、 収集・運搬するものとする。
- オ 収集の日時については、契約締結後に打ち合わせることとする。

(2) 処分(中間処理)

ア 廃棄物及び容器を無害化処理すること。

中間処理後に残った金属類その他の有価物は、受託者に帰属することとするので、処分に係る料金は、予め見込まれる有価物(無害化後の容器)の評価額を差し引いて見積もること。

なお、契約締結後において評価額の見直しに伴う契約金額の変更は、行わない。

- イ 委託後の計量の結果、廃棄物(容器を含まず。)の重量が、2の(2)の重量と異なることを委託者(徳島県)と受託者の両者で確認したときは、所定の計算式により委託料の額を再計算し、契約の変更により委託料の額を改めるものとする。
- ウ 処分場は、受託者が管理している許可処分場とすること。

5 その他

- (1) 上記のほか本業務は、関係法令を遵守して実施すること。
- (2) 産業廃棄物管理票(マニフェスト)は、紙によるものとし、その用紙は、受託者が用意すること。
- (3) 本業務の成果品として、委託業務完了報告書に作業状況写真を添付すること。 なお、作業状況写真は、原則として電子納品対象外(紙による)とする。